

田子町観光振興計画



令和6年3月
田子町

田子町観光振興計画

目 次

	ページ
計画策定の趣旨	1
本計画の位置付け	1
計画期間	2
目標値	2
1. 基本目標	3
2. 基本施策	3
基本施策1 観光資源を活用した交流人口の創出・拡大	3
基本施策2 観光基盤の整備	3
3. 計画の施策体系	4
4. 施策展開のためのアクションプラン	
基本施策1 観光資源を活用した交流人口の創出・拡大	
基本方針1-1 新たな観光魅力の創造	5
基本方針1-1-① 観光資源の磨き上げと創造	5
基本方針1-1-② 新たな観光資源の発掘	5
基本方針1-2 地域産業・文化・生活との関連性の強化	6
基本方針1-2-① 祭り・イベントの充実	6
基本方針1-2-② 広域観光の推進	6
基本施策2 観光基盤の整備	
基本方針2-1 観光情報の充実	7
基本方針2-1-① 観光プロモーションの推進	7
基本方針2-1-② 観光総合案内拠点施設の運用	7
基本方針2-2 観光施設の充実	8
基本方針2-2-① 「体験エリア」の充実	8
基本方針2-2-② 「食・文化・芸能エリア」の充実	8
基本方針2-2-③ 「自然観光エリア」の充実	8

【計画策定の趣旨】

近年はインターネットの普及により、スマートフォンなどから簡単に情報を手に入れることができ、さらに、自らが手軽に情報を発信できる時代となりました。また、SNSなどを通じ世界中の人とコミュニケーションを取ることが可能です。

このような社会変化を受け、アフターコロナの観光分野では、個人単位の旅行やインバウンドの割合も従前に戻りつつあり、旅行者自らが自分の必要な情報を収集し、旅行計画から手配までを行う方が多くなっています。それに伴い、多様化する旅行ニーズや情報収集手段に対応し、誘客の増進を図るために町の魅力を掘り起こし、磨き上げて発信する手段が必要です。

町の観光振興のために、観光協会はじめ、関連団体、事業者、町民などと行政が連携して町の魅力発信に努め、町内外へ広めていくための仕掛けづくりが必要であると共に、今後は安全で安心な観光のあり方や情報発信の手法について、新たな視点が求められるところです。

観光に関わるすべての個人と団体が観光事業の活性化に取り組み、町の観光施策の方向性を明らかにするとともに、関係者が共有すべき基本方針等を示すため「田子町観光振興計画」を策定します。

【本計画の位置付け】

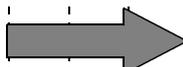
本計画は、町をはじめ観光に携わる事業者や町内各種団体など、観光に関わる全ての関係者が連携・協働して田子町観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として位置付けます。観光振興計画の上位計画である第6次田子町総合計画では、基本目標3「魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ」のうち、基本施策5「愛される観光地づくりを目指します」を掲げています。

本計画は、上記基本施策のうち、主要施策1「観光資源を活用した交流人口の増大」及び主要施策2「観光基盤の整備」を具現化するものであり、併せて第2期まち・ひと・しごと創生田子町総合戦略の観光分野との整合性を持たせながら町の観光振興を図る計画として位置付けます。

【計画期間】

インターネットやSNSの普及により、最新の情報を入手し発信できるようになった社会状況に対応するためには、情勢をいち早く認識し、時機を逃すことなく課題を捉え、新たな施策を打ち出すことが必要です。

このことから、本計画は令和6年度から令和8年度までを第1期の3箇年とし、各施策の推進については、関係機関や関係団体等との合意形成を得て、第1期の3箇年から第2期・第3期と段階的に取り組むものとし、計画推進状況の把握に努め、情勢の変化に合わせて、必要に応じ計画の見直しを行うなど柔軟に対応することとします。

計画年度	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
第6次田子町総合計画 (計画期間：H28年度～R7年度)											
第2期まち・ひと・しごと創生 田子町総合戦略 (計画期間：R2年度～R6年度)											
田子町観光振興計画 (計画期間：R6年度～R8年度)											

【目標値】

指 標	基準値	目標値	備 考
観光入込客数 (観光地点)	(令和4年) 58,395人	(令和8年) 61,400人	目標値は令和4年比 約05%(約3,000人増)
観光入込客数 (行催事・イベント)	(令和元年) 22,481人	(令和8年) 25,500人	目標値は令和元年比 約13%(約3,000人増、 2～4年度を除く)

※青森県観光入込客統計と、みろく館来館者数及び町内イベント来場者数を根拠とする。

※観光入込客数(行催事・イベント)の基準値は、コロナ禍前の通常開催時の数値とする。

1. 基本目標

田子町には、風光明媚な自然資源、豊穡な大地からの豊かな恵み、いにしへの時代から脈々と受け継がれる史跡や文化財があります。そしてこの地で、産業や町民活動とともに、日々いきいきと暮らす人々がいます。町内にあふれるこれら全てが観光資源であり、町を訪れる人々に伝えたい誇れる魅力です。

本計画では、「自然、産業、歴史、文化、食、体験」といった観光資源を継続して発信できるよう、「愛される観光地をつくります」を基本目標として掲げ、観光振興の各施策を推進していきます。

2. 基本施策

町の観光振興の実現に向けて、上記基本目標に係る基本施策として、「観光資源を活用した交流人口の増大」並びに「観光基盤の整備」を掲げます。

併せて、第2期まち・ひと・しごと創生田子町総合戦略との整合性を図ります。

【基本施策1】観光資源を活用した交流人口の創出・拡大

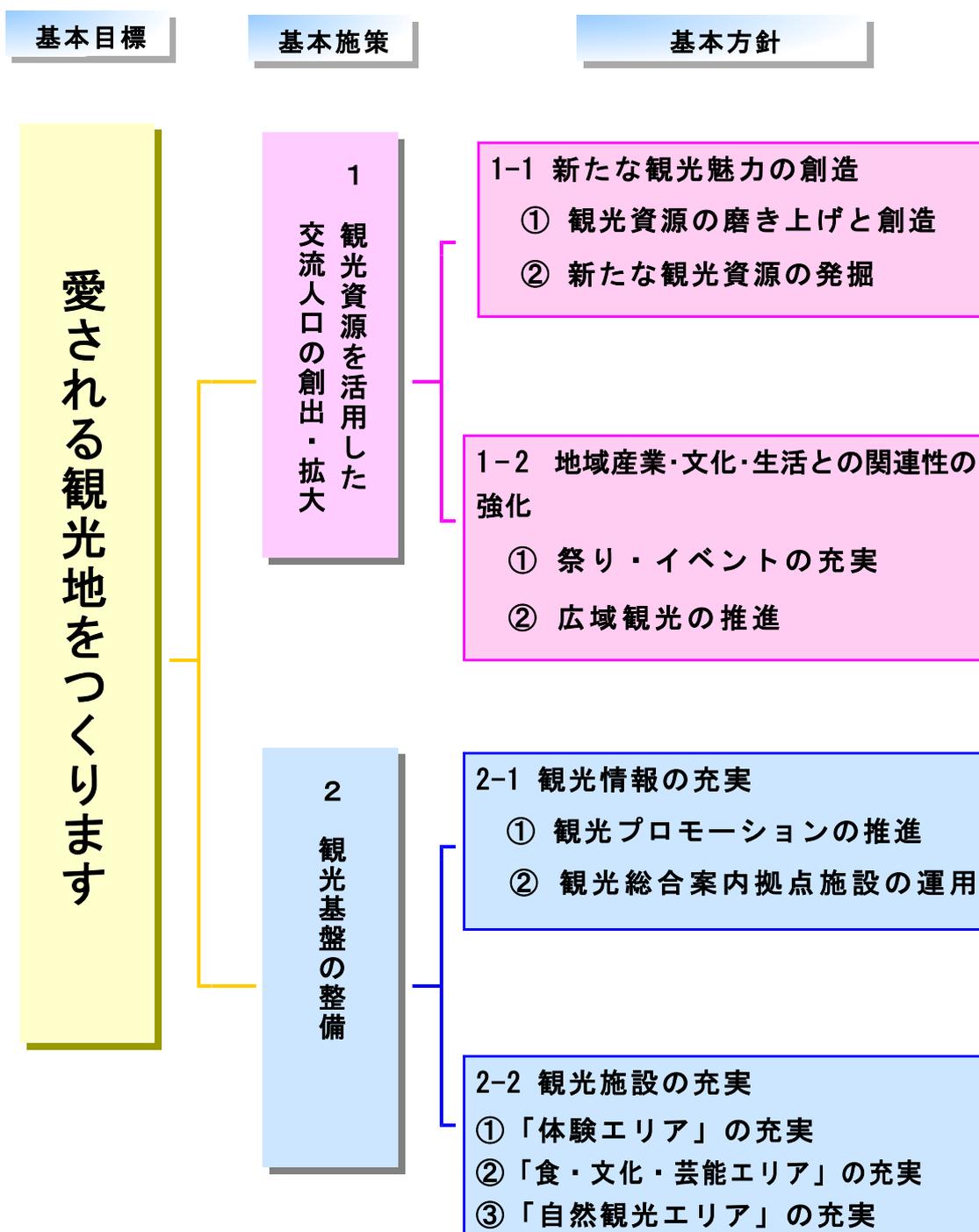
町内で開催する各種イベントなどにより、県内外からの観光客を誘客してきたところですが、通年の集客力という点が課題として挙げられます。

景観鑑賞のみの旅行から、体験イベントや地域イベントの参加を促す新たな周遊・滞在型観光メニューの企画立案を進めるなど、今ある観光資源を磨き上げ、新たな価値を見いだす取り組みとして、「新たな魅力ある観光の創造」、「地域産業・歴史・文化・生活との関連性の強化」を図ることで、更なる交流人口・関係人口・応援人口の創出・拡大を推進します。

【基本施策2】観光基盤の整備

観光地や観光資源について、観光客が安心して快適に町内での滞在を楽しむためには、観光案内や交通アクセス、滞在環境などの利便性や快適性を高める必要があります。また、町の観光案内拠点である「田子町文化観光交流施設 みろく館」や観光施設のサービス向上と周遊促進に取り組むほか、観光客の嗜好やニーズを分析し、観光基盤の整備にフィードバックさせることとします。そのための取り組みとして、観光情報と観光施設の充実を図り、田子町を訪れた人がスムーズにかつ安心安全に観光を楽しむことができる環境づくりに努めます。

3. 計画の施策体系



4. 施策展開のためのアクションプラン

【基本施策1】観光資源を活用した交流人口の創出・拡大

基本方針1-1：新たな観光魅力の創造

町には、タプコプ創遊村や229スキーランドなどの誘客施設や、自然資源、地場産業資源などの観光資源があります。これらの資源をハード・ソフト両面において、引き続き磨き上げていくことにより集客力の向上を目指します。

また、町の食の魅力を活かした観光、田子ならではののお土産品開発、十和田湖などの観光拠点と結び付けた滞在・周遊型観光メニューの企画立案など、田子の強みを活かした新たな観光資源の発掘に取り組みます。

1-1-① 観光資源の磨き上げと創造

現在の旅行スタイルは、個人旅行が中心となっています。特に、インターネットの普及によって、自分のライフスタイルや好みにあった旅行先や内容を選ぶことが容易となり、選択の幅が広がっています。今後も成長が見込まれる個人旅行者の獲得においては、多様なニーズにいかに対応できるかが重要なポイントとなります。多様なニーズに対応するため、体験コンテンツや食の魅力を活かした観光推進の充実を図りながら、既存観光の更なる魅力向上を図ります。

1-1-② 新たな観光資源の発掘

町全体の観光資源の活用のため、コンセプトの構築を進めるとともに、十和田湖周辺の各種観光拠点と結び付けた、滞在・周遊型観光メニューの企画立案などを推進します。

また、田子町のご当地グルメであるガーリックステーキごはんの定期リニューアル、郷土の食の魅力発掘、来訪者が安心安全に観光地を利用できる自然資源の整備、郷土芸能を「見せる・体験できる」場の創出、古民具の使用体験や生活用具の製作体験などの機会創出を推進します。



【基本施策1】観光資源を活用した交流人口の創出・拡大

基本方針1-2：地域産業・文化・生活との関連性の強化

田子町における観光は、単に観光産業の振興だけではなく、他分野とも連携しながらその効果を波及させていくことが求められます。田子町の産業、地域文化、生活などと密接な関連性をもたせ、唯一無二の魅力として活用していこうとする視点が重要です。田子町の「ふるさと性」を強化し、魅力化を図ることで、都市との交流人口の創出・拡大を図り、さらには町出身者に郷土愛を持ち続けてもらうことにより、関係人口と応援人口の拡大が期待されます。

1-2-① 祭り・イベントの充実

祭りやイベントによる誘客効果は大きく、観光資源として重要な役割を果たしており、観光振興・PR活動において非常に重要な資源の一つであるため、祭りやイベントの安定した継続と充実に向けた取り組みが求められています。

田子町の三大まつりであるにんにく関連まつりの継続と充実を図るため、主催団体の一本化を推進するなどし、町全体のイベント開催のあり方を検討する必要があります。今後も引き続き、関係団体等と協議のうえ合意形成を得て取り組みを進め、運営体制の強化を図ります。

1-2-② 広域観光の推進

持続可能な地域づくりの実現のためには、田子町単独で施策を展開することには限界があり、圏域市町村の行政機関、商工観光関連団体と連携し、地域課題や観光・物産資源の掘り起こし等に共に取り組んでいく必要があります。三八圏域市町村をはじめ、三圏域（鹿角・小坂地域及び二戸・八幡平地域）との交流の中で、観光・文化・産業など各種分野の相互理解を深めることにより、都市圏との交流人口のさらなる拡大を図ります。



【基本施策2】観光基盤の整備

基本方針2-1：観光情報の充実

近年、観光動向の多様化がますます進み、観光客が持つ町に対するニーズや旅行中の満足度は絶えず変化し続けています。観光客誘致のため、これまでのいわゆる定番化された観光プロモーションから一歩踏み込み、観光分野だけに限定しない関係団体等との協働により、町の強み、独自性をトータル的に訴えかけるPRに努めます。

2-1-① 観光プロモーションの推進

これまでは主として、にんにく三大まつりをはじめとする各種イベントの開催や、町内の主要観光地の情報発信により町の観光PRを推進してきたところですが、今後は、町単独から青森県内、県境を越えた隣接エリアへと視野を広げた広域観光の国内外に向けたPR展開や、町の歴史・食・芸能などの強みを活かしながら関係団体やイベントなどと連携し、県内外や首都圏等への観光PRに取り組みます。

また、都市圏との交流人口・関係人口・応援人口の拡大を図るため、町外在住の町出身者に郷土愛を持ち続けてもらい、町民以外の視点から町内に人を呼び込むためのナビゲーターとして関わっていただき、インターネットやSNSを活用した町の情報発信役にもなり得るよう観光プロモーションの強化を図ります。

併せて、町内において観光分野に携わる人材の発掘と育成を図り、町のおもてなし力の向上に努めます。

2-1-② 観光総合案内拠点施設の運用

町では、令和2年度から、旧民俗資料館の全面的な改築工事に着手し、令和4年度に、新たな観光総合案内拠点施設である「田子町文化観光交流施設 みろく館」が開館しました。町内への来訪者が立ち寄りやすい立地条件を活かし、お客様を受け入れる「町の玄関口」として、主に十和田湖周辺地域における旅のコンシェルジュ的役割を担う観光交流拠点施設として運営して参ります。「目的地へ至る旅の休憩所・案内所」としての機能、「町内のほか、三八エリア及び県境を越えた隣接エリアの観光情報やイベント情報」を包括的に提供する機能、「交流拠点」としての機能、さらには産業・芸能などの伝統・文化との融合により、創意工夫の視点をもって取り組みます。

【基本施策2】観光基盤の整備

基本方針2-2：観光施設の充実

町内の観光施設の安全性、快適性の維持と向上を図り、町内において「見る・体験する・食べる・泊まる・買う」を快適に楽しむことができる環境づくりを推進します。町内で観光施設が存在するエリアを、大きく3つのエリアに区分し、それぞれ「体験のエリア」、「食・文化・芸能のエリア」、「自然観光のエリア」と設定します。エリアごとに観光施設や自然資源の維持管理と観光施策に係る活用策を検討し、ハード面とソフト面の両面から充実を図ります。

2-2-① 「体験エリア」の充実

「体験のエリア」の観光地としては、主に大黒森施設（ロジカウベル、タップコプ創遊村及び遊歩道等、創遊村229スキーランド）が挙げられます。このエリアは、旅行者が「体験する・泊まる」ことができる観光メニューを提供するエリアとし、田子町の魅力を発信する拠点として運用します。

大黒森に点在する各施設は、総じて経年劣化が見られる状況です。今後の経営及び施設管理方針、両方の視点から検討を重ね、今ある施設を如何に有効活用できるか計画立てて、創意工夫して運営します。

2-2-② 「食・文化・芸能エリア」の充実

「食・文化・芸能のエリア」としては、主に市街地の主要施設（みろく館、ガーリックセンター、タップコピアンプラザ、商店街など）が挙げられます。このエリアは、旅行者が「見る・食べる・買う」ことができる観光メニューを提供するエリアとし、田子町の食・産業・芸能の魅力を発信します。

「田子町文化観光交流施設 みろく館」の運営により、町内に新たな人の流れを作り出し、人が集い交流する仕組みづくりを推進します。

2-2-③ 「自然観光エリア」の充実

「自然観光のエリア」としては、主に郊外の観光資源（みろくの滝、新田の水車など）が挙げられます。このエリアは、旅行者が「見て体感する」ことができる観光メニューを提供するエリアとして、自然資源の魅力を発信します。

来訪者が安心安全に観光地を利用することができるような環境整備を推進するとともに、自然景観に配慮し、且つ集客効果を高めるための施設管理を行います。

